

長く働ける為の 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 9 月 1 日～平成 33 年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：ノー残業デーを推進し、総労働時間を月間 10 時間以上の短縮に取り組む

<対策>

- 平成 28 年 9 月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 平成 28 年 9 月～ 管理職を対象とした意識研修の実施

目標 2：仕事と子育ての両立に対する知識と理解を深め、職場環境の向上を図る

<対策>

- 平成 28 年 9 月～

仕事と子育ての両立に対する知識と理解を深め、職場環境の向上を図る為に、育児介護休業法、雇用保険法などの関連法規をまとめた資料を作成して、全社員が周知できる環境を作り、制度の利用促進を図る。

仕事と育児の両立支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 11 月 1 日～平成 33 年 10 月 30 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 28 年 11 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 28 年 11 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成 28 年 11 月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成 28 年 12 月～ 研修内容の検討
- 平成 29 年度～ 研修の実施

目標 3：男女問わず、仕事と子育てを両立しやすい環境整備と風土醸成

<対策>

- 平成 28 年 11 月～ 男性の育児参加支援に関する取組みの促進・強化
- 平成 28 年 11 月～ 多様な働き方に関する制度の検討